

# 福祉サービス第三者評価の結果

## 1 評価機関

名称：有限会社 エフワイエル	所在地：390-0867 長野県松本市蟻ヶ崎台 24-3
評価実施期間： 平成 30 年 8 月 24 日から平成 31 年 1 月 22 日 *契約日から評価結果報告会日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050512 061163 B25108	

## 2 福祉サービス事業者情報（平成 30 年 10 月現在）

事業所名：松本保育園	種別：保育所
代表者氏名：市川 雅朗 園長：鳥羽 早苗	定員（利用者数）：230 名（150 名）
設置主体：(学) 信学会 管理・運営主体：(学) 信学会	開設年月日：昭和 45 年 4 月 1 日
所在地：〒399-0033 長野県松本市笹賀 3121	
電話番号：0263-58-8028	FAX 番号：0263-58-8028
ホームページアドレス： <a href="http://k08.shingakukai.or.jp/">http://k08.shingakukai.or.jp/</a>	
職員数	常勤職員：21 名 非常勤職員：24 名
職員内訳等	保育士：27 名 事務員：1 名 常勤職員の平均年齢：35.7 歳 調理員：4 名 平均在職年数：10 年
施設・設備の概要等	乳児室：2 室 ほふく室：0 室 保育室：10 室 調理室：1 室 事務室：1 室 遊戯室：1 室 保健室：1 室 調乳室・浴室：1 室 園庭：3500 m <sup>2</sup> 便所：4 室 休息室：1 室 会議室：1 室 屋外遊具：滑り台、鉄棒、わたり棒、ブランコ 砂場、大型遊具

## 3 理念・基本方針

<p>○ 理念 法人の教育理念「礼節・忍耐・誠実」を教育の基本理念に捉え、子どもたちの心身を健全に育てるとともに、情操豊かな人間性が身に付くことを目指す。</p> <p>○ 基本目標 「あいさつ」・・・挨拶やけじめある行動ができる子 「がんばり」・・・諦めずに自分のことが自分でできる子 「なかよし」・・・友だちの気持ちを考えられる子</p>
---

## 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

- ・おともだちや先生と元気なあいさつ活動  
挨拶はコミュニケーションの第1歩。卒園までに気持ちの良い挨拶ができる子どもを育てます。友だちとの関わりを通じ、幅広い人間関係をつくる中で、協調性を育てます。
- ・歩け！歩け！活動 ～身体づくりは心づくり～  
恵まれた環境の中で、自然に触れ、四季を感じながら楽しく！元気に！歩き体力をつけます。
- ・地域との触れ合い活動  
地域の世代を超えた方との交流により、感謝の気持ちや思いやりの心を育てます。  
また、電車遠足や公共物の利用により社会のルール、マナーを身につけます。
- ・専科教諭による遊びと学びでは、体育遊び、英語遊び・音楽遊び・ipad遊び・線の遊び

## 5 第三者評価の受審状況

初回

## 6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

国のガイドラインに基づき長野県の各サービス分野の評価基準等が改訂され、評価の判断基準も異なってきたので、初めにそのことについて説明いたします。

評価細目（別添1、2）に対する判断基準は以下の通りとなっています。

- a：よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
- b：aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
- c：b以上の取組みとなることを期待する状態

つまり、「ある、ない」や「やっている、やっていない」という外的基準ではなく、やっている事の内容を評価員・評価機関が判断してa・b・cを決定しています。

そのため、当評価機関としてはaの場合は取組み状況、b・cの場合は取組み状況と検討課題を記載しています。

そして、各評価細目や利用者調査の内容を長期的、多面的、根本的に考え、事業所の全体像を把握して総評を決定・作成しています。

なお、本市の場合、子ども子育て支援事業等により、以下の手厚い支援がある。

- ・1歳児の保育士配置は国基準を上回る園児3人に1人の配置である。
- ・アレルギー食材の除去のみでなく、代替え食の提供がある。
- ・文化事業補助金を活用しての、子どもの情操教育が可能である。
- ・教育委員会による、幼保小一体での研修計画が充実している。
- ・園庭の芝生化補助金の活用で、安全な子ども達の運動・体力作りが可能である。

◇ 特に良いと思う点

○ 活動に視る付加価値

松本保育園では、0歳児・1歳児は保育士等の愛情豊かな受容の下で、生理的・心理的欲求を満たし、心地よい生活、2歳児は周りに様々な人がいることを知り、友を意識しながら自分の好きな遊び、3歳児は自らの思いを実現しつつ、友と仲よく遊びながら、園生活を楽しむ、4歳児は互いに考えを伝えたり、受け入れたりしながら、共に行動する、5歳児は自ら行動し、友との関わりを深めながら、力を合わせて活動すると謳い、年間計画表の下に月案・週案・日案が作成され、それぞれのクラス保育士が実践に努めている。

そして、月案・週案・日案においては、10領域のそれぞれが連続性・継続性を持っているので、実施後の評価がしやすくなっており次案への反映は容易である。

また、それらの記録内容も、随時、園長等の確認を経た赤ペンでの修正も加わり、正確で的確な記録となるような指導もなされ、見通しが持てるものとなっている。

毎月の個人記録には生活や基本的な生活習慣、人間関係、言葉、表現、健康、環境、そして、家族についても、日々の観察により子どもの育ちがわかるように記載し、各班や係りの期ごとの反省を職員会で共有化を図り、次期への重点目標の参考としている。

具体的実践では、広い庭園で身体を十分に動かして遊ぶだけでなく、園バスや電車を利用する場合もあるが、各種の公共施設に出掛けている事である。

スカイパーク、やまびこドームへ出かける体力づくり、手作りカレンダーを持参しての小学校、中学校への交流訪問、優しい心を育てる高齢者施設への訪問、食育や交通安全を意識したJAや交番への感謝訪問、静かに・騒がず・共有物の大切さ・元に戻す整理整頓を意識した図書館や短大への訪問など、成長とともに各計画や案に載ってくる活用する社会資源の種類も徐々に増え、その意図もわかりやすく、また、子どもが身に付けることも容易と理解できる。

これらの活動は、地域からの信頼・協力へと繋がり、多様な大人との係わりを経験する機会ともなっている。

小学校への訪問や教師との研修会では、就学までに身に付けておきたいことなどを話し合う機会となっていて保育に活かすなど、交流・連携が活きている。

そして、小学校の夏休み際には教師の保育園訪問や、入学予定児は小学校訪問での1年生との交流会などの機会も設けている。

また、配慮の必要な子どもには、園から出向いて報告・連絡会を行ったり、近くの小・中学校への感謝訪問で校長との講話を聴く機会もあるなど、子どもの先を見通した保育が行われている。

年長児のお泊り保育でも、園庭隅の畑で栽培しているじゃが芋、人参などの野菜を使ったカレー作りを行い、共に成し遂げる喜びや食育教育、親離れのスタートとするとともに、子どもらしい自律となっている。お泊り保育後は職員会においても反省会も実施して次回に活かしている。

このように子どもを意識し、活動の目的を意識し、その効果に目を向けた保育を行っている松本保育園であり、試行的に先行実施している子どもを理解するためのラーニング・ストーリーの導入にも、子どもの成長への効果が期待できる。

#### ◇ 特に改善する必要があると思う点

##### ○ 子ども色の保育

小学校入学へ向けての幼児期の終わりまでに育ててほしい姿の共通理解を進めて、保育指針の改訂に合わせた教育・保育の内容について全体的計画を明確にして編成している。

また、障害児保育の考え方も変化してきており、そのニーズも高い松本保育園であり、その対応に当たる保育士のクラス運営の工夫が期待される。

長年保育に携わった方は、障害児保育を行うと保育士とともに園の質も向上するという。

それは、その障害名が分かることで、汎用的な対応は専門職のアドバイスや研修で得ることができるが、個々の子どもの特性を理解しない限り本当の保育ができないからである。

事実、同じ障害名であっても、その保育が異なることの方が多い。

一方、どのような子どもでも、大事な事はなかなか身に付かないが、どうしてもよい事は子ども同士で自然と共有し、習得していることは事実である。

これは障がいの有無にかかわらず保育の基本であり、特別な子どもがいても保育士の子ども同士のつながりに注力したクラス運営の効果ともいえる。

多様な子どもたちの保育を集団で進めるに当たっては、即効的な、また、画一された方法はなく、担当保育士と子どもとの年間計画の実施を通して、徐々に醸成されてくるクラスの空気ともいえるべき雰囲気作りと理解できる。

専門性を高める保育技術等の理解・習得も必要だが、子どもと保育士との生活を共にした中で、子ども達の関係性を高めるなど、併せて、子どもと保育士がお互いに学び合えるクラスを作るという事である。

成長し続けるクラスの子どものに合わせた保育士の発する意識や言葉、また、成長に合わせたクラスのルールや成長に合わせた遊びを通しての雰囲気作りであろう。

強みを伸ばすとともに、こだわりの強い子どもは活動の切り替えが苦手、他の子どもの片付けが始まってしまうのに食が進まない子どもは次の生活（行動）への意識が少ない、みんなと一緒に遊ばない子どもはその遊びがもう面白くないと感じているなど、保育に活かせる言葉に変換して意識することで保育の手立てが視えてきて支援もしやすくなり、そして、生活に自由度や主体性などの問題を感じたとき、保育士の新たな関わりで、子ども同士の関りや学びも加わり、併せて、保育士も成長できる。

制約された集団生活の中で、子どもの主体性がクラス全体を変えて集団が成長し、保育士の成長とともに園が提供する保育の質の進化・発展へと進んでいく。

そして、こうした子ども色の教室に溶け込んでいる保育士、子ども色の保育園を目指したい。

そのためにも、保育士の質の向上に欠かせない研修を従来型の伝達研修から、職員が相互に対話して主体的に学ぶ協働型の園内研修へと進化させるなど、子どもにとってどうかという視点を持った経験と知識に基づく工夫を更に加えて、子ども一人ひとりに向き合うための研修を期待したい。

## 7 事業評価の結果（詳細）と講評

### 共通項目（別添1）

### 内容評価項目（別添2）

## 8 利用者調査の結果

### アンケート方式（別添3-1）

## 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

今回第三者評価をしていただいたことで、園全体を改めて見返すことができました。

特に改善する必要があると思う点でご指摘いただいた、障害児をはじめとした多様な子ども達を集団で育てていくなかにおいて、子どもと保育士がお互いに学び合えるクラスを作ること、個々の子ども達を大切にしながら、子どもの主体性を育てていくことで保育士も成長し、園が提供する保育の質の進化・発展へと進んでいけるよう努力していきたい。その為にも、子ども達の心の動き・成長の瞬間を感じられる保育士の目を育てる職員研修の充実を行っていきたいと考えています。